

教育実習生の受け入れについて

新潟県立村上桜ヶ丘高等学校長

このことについては以下のとおりとします。

1 受け入れの方針

- (1) 本校では、以下の者を教育実習生として受け入れる対象とします。
 - ・ 原則本校卒業生で、かつ、教員になりたいという強い意志がある者。
 - ・ 教育実習生として生徒の指導にあたるにふさわしい人格と品性を持っている者。
 - ・ 教科・科目の指導に十分な基礎的能力を有し、実習開始前までに所属大学等を卒業又は進級できる見込みがあり、かつ教員免許状を取得するのに必要な単位を修得できる見込みのある者。
 - ・ 麻疹および風疹の抗体がある者。抗体がない場合は、実習を行う前年度末までに予防接種を受けること。新型コロナウイルス感染症拡大予防対策等について本校の依頼に応じることができる者。
 - ・ その他、教育実習に必要な本校からの依頼に応じることができる者。
- (2) 教育実習の時期、期間、方法等については実習を希望する者及びその者の所属校担当者と相談の上、校長が定めます。

2 受け入れの手続き

- (1) 実習を希望する者は、実習を行う年度の前年度5月末日までに本校教頭（0254-52-5202）に電話をしてください。
- (2) その後、本校のホームページから「令和__年度教育実習申込書」（Excel 様式）をダウンロードし、必要な事項を入力した上で、教頭にメールで（申込書は添付ファイルとして）送信してください。
- (3) その後、実習を受け入れる各教科・科目で受け入れの可否を検討し、受け入れを校長が決定した上で、担当者が希望者に連絡します。
- (4) 受け入れは原則先着順としますが、各教科・科目で対応が不可能な場合は、受け入れることができません。

3 教育実習の期間

通常 5月下旬から6月上旬の期間

※ 正式には前年度の1月頃に決定し、該当者に連絡します。

※ その他、大学等の要請がある場合は相談に応じます。

4 教育実習オリエンテーション

- (1) 教育実習生として受け入れを決定した者に対し、「教育実習オリエンテーション」を実施します。
- (2) 第1回のオリエンテーションは実習を行う前年度の8月下旬に行います。
- (3) 第2回のオリエンテーションは実習を行う当年度の4月下旬に行います。
- (4) オリエンテーションの日時、場所、方法、内容、持参品については別途連絡します。

5 その他

- (1) 手続き等は電子メールを使って行います。実習を希望する者は添付ファイルを送信可能なメールアドレスを取得してください。
- (2) 不明な点は、本校教頭に問い合わせてください。

令和4年5月 策定

問い合わせ先・連絡先

新潟県立村上桜ヶ丘高等学校（担当・教頭）

〒958-0856 村上市飯野桜ヶ丘 10 番 25 号

電話 (0254) 52-5202

FAX (0254) 53-6810